

推進針

平成18年度県土整備部の施策推進方針を決定

県土整備部では、18年度の施策を次のような視点に立ち推進します。

人口減少・少子高齢社会を背景に、社会資本整備を取り巻く厳しい財政環境等を踏まえ、次世代に良質な社会資本を提供するため、これまでの社会資本ストックの機能を最大限に活用し、より広域的な視点で産業振興に繋がる整備の重点化を進めるとともに、建設業構造改革への支援、がけ地などの危険箇所からの「移転」、地域コミュニティによる維持管理の推進等、ハード整備の重点化と併せソフト施策を推進します。

1 産業の振興を支援する交通ネットワークの構築

○ ものづくり産業、農林水産業、観光産業等の振興支援

地域の経済的な自立を下支えする基盤づくりとして、ものづくり産業、農林水産業、観光産業等を支援する交通ネットワークの形成を重点的に進めます。

○ 利用者の視点に立ったきめ細かな対応

産業を支援する交通ネットワークの機能を的確に強化・維持するため、関係者との対話と連携を密にしてきめ細かな対応に努めます。

2 人口減少社会に対応した社会資本整備、維持管理への新たな取組み

○ 「つくる」から「移る」対策で住民の安全を確保

土砂災害特別警戒区域に居住する住民との合意形成の下で家屋の移転に助成し安全を確保する等、「つくる」から「移ることにより住民の安全を確保する新たな取組みを進めます。

○ 効率的整備と計画的維持管理で総合コスト縮減

効率的な施設整備による初期投資の縮減や計画的な施設更新で老朽化する施設の適正な維持管理を図るなど、ライフサイクルコストの低減に取り組みます。

○ 部局横断による総合的な建設業対策

県内の建設投資が減少する中、建設業対策クロスファンクションナルチームを中心に、公共事業に過度に依存しない建設業の構造改革や建設業従事者の円滑な労働移動に取り組みます。

○ 生態系保全や景観形成への配慮

岩手の優れた自然環境や美しい景観を守り育て次の世代に引き継ぐため、施設整備にあたってはガイドライン等に基づき生態系の保全や景観の形成に取り組みます。

3 地域の多様な主体との連携・協働

○ 地域主体による地域づくりの協働・連携

住民や地域の主体性を尊重した地域づくりのため、地域に身近な社会資本の整備や利活用促進等をテーマに、住民、NPO、企業や市町村等と連携・協働の取組みを積極的に進めます。

○ 地域住民の参画協働による維持管理

道路、河川、公園等の公共施設における環境美化や除雪作業等の維持管理について、地域住民やNPO等の参画協働を更に拡大する取組みを進めます。

4 住民一人ひとりの安全・安心の確保

○ ハードとソフトの組合せによる防災対策等

住民一人ひとりの安全な暮らしの確保を第一に考え、ハード・ソフト施策を効果的に組み合わせ、地震、洪水、土砂災害などの防災対策や交通安全対策を着実に進めます。

○ 新たな建築確認審査体制の構築

建築行政を取り巻く構造偽装問題等に的確に対応するため、国の制度見直しに併せ新たな建築確認審査体制の構築に取り組みます。

○ 緊急時対応の体制づくり

大雨や地震などの自然災害が発生又は予測される事態に対し、マニュアルの整備や図上訓練等、実践を想定した取組みで、職員の誰もが的確かつ迅速に対応できる体制づくりを進めます。